

中東遠圏域（磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町）

1 圏域の概況

- ▶中東遠圏域は、面積831km²、人口465,370人で、遠州灘に面した平野部と小笠山などの丘陵地からなる自然環境に恵まれた地域です。
- ▶圏域の高齢化率は、2017年現在、26.8%と県内の圏域で最も低く、市町別でも森町を除き5市が県平均を下回っています。
- ▶高齢者の夫婦のみ世帯が2015年現在、総世帯に占める割合は8.5%、高齢者のひとり暮らし世帯が総世帯に占める割合は6.9%で、県平均（10.0%、9.7%）よりも低く、県内の圏域で最も低い状況にあります。

2 圏域の課題

(1) 介護サービス提供基盤（介護人材含む）

- ▶介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等については、希望者に入所案内をしてもすぐに入所しないケースもあり、入所定員に余裕のある状況です。
- ▶施設サービス提供基盤に比べ、地域密着型サービスの提供基盤の更なる整備が必要な状況です。特に、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護は2016年実績から2020年にかけてサービス量の増加を見込んでおり、基盤整備を進める必要があります。
- ▶介護関連職種の有効求人倍率は2.84倍と、全業種の1.37倍を大きく上回っており、人手不足が深刻化しています。（2017年10月静岡労働局）
- ▶担い手となる学生が、介護福祉士養成施設（大学、専門学校）に集まらない状況であり、事業所にとって新たな人材確保が困難な状況です。

(2) 医療・介護連携（多職種連携含む）

- ▶高齢化の進行や地域医療構想から、在宅医療等の必要量は2020年度3,258人と増加が見込まれています。そのうち、1,127人は訪問診療を利用しながら在宅療養する見込みとなっています。
- ▶一方、在宅医療を行っている医師は高齢化及び地域偏在しており、現在のままでは、将来、在宅医療を継続していくことが困難と予想されます。
- ▶2016年12月現在、中東遠圏域の医療施設に従事する医師数は人口10万人当たり146.3人と県下圏域では最も少なく、医師の不足は深刻な状況です。
- ▶歯科訪問診療を実施する診療所の数は2017年度末時点で43か所となる見込みですが、在宅療養者の増加に伴い2025年には63か所必要になる見込みです。
- ▶在宅医療の実施には、在宅医療専門の診療所と連携することや、訪問業務を行う診療所以外の機関と情報を共有し、連携することが必要ですが、訪問診療を行う医師と関係機関との情報共有は十分に進んでいません。
- ▶在宅医療については、薬剤師の服薬指導、投薬及び残薬の管理が重要となることから、地域の身近な健康相談窓口として、薬や在宅医療等を含めた様々な健康に関する相談に対応できる薬剤師・薬局が必要です。

- ▶在宅医療を推進する中で、訪問看護ステーションが担う役割への期待が大きくなっていますが、規模が小さな事業所が多いことから、全てのニーズに対応できていません。
- ▶看取りについて、自らの終末期についてどうありたいのか、住民に対する意識醸成が必要です。

(3) 認知症

- ▶新オレンジプランに基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2017年度は20,072人、2020年度は22,877人、2025年度は26,296人へ上昇する見込みです。
- ▶また、糖尿病有病率が20%増加した場合、各年齢の認知症有病率が上昇し、2017年度は20,668人、2020年度は23,941人、2025年度は28,510人へ増加する見込みです。
- ▶認知症の早期発見、早期治療に繋げるためにも普及・啓発を行う必要があります、認知症サポーターの養成が必要です。
- ▶また、認知症の方がその人らしく生活していくためには地域の支援が必要であり、相談や交流のできる認知症カフェの設置が重要ですが、設置が遅れている市町もあります。
- ▶認知症の方に関わる医療や介護の専門職が、本人の生活状況や思い、またいろいろな情報を共有して、認知症の方の生活を支えることが重要です。

(4) 自立支援・介護予防・重度化防止

ア 介護予防

- ▶市町事業では、介護予防事業にリハビリテーション専門職が関わって活動していますが、地域サロンや出前講座等にもリハビリテーション専門職が関与し、介護予防に努める必要があります。
- ▶摂食による低栄養の防止は、介護予防や介護度の重度化防止において大切な部分ですが、医師、歯科医師、栄養士、リハビリテーション専門職等の連携した十分な取組が行われていません。
- ▶口腔ケアに関して、圏域内で講演会の開催や、多職種連携が取り組まれています。住民の意識向上がまだ十分ではない状況です。このため、在宅歯科医療が実施できる歯科医療機関の情報や、口腔機能管理の重要性や効果、利用できる制度等を分かりやすく住民に情報を提供する必要があります。
- ▶生活習慣病が重症化している方が入退院を繰り返している現状があるため、生活習慣病の重症化予防が必要です。

イ リハビリテーション

- ▶病院・診療所や介護施設・事業所に所属しているリハビリテーション職員は、所属の理解を得にくいことなどから、地域に出ることが難しい状況にあるため、地域での活動をしやすい環境整備が必要です。

ウ 地域ケア会議

- ▶各市町では地域ケア会議を開催していますが、地域課題の把握し、生活支援サービスの創出などの施策につなげていくことが十分にできておらず、取組の更なる推進が必要です。

(5) その他

■ 移動外出支援

- ▶ 地域によっては、公共交通機関が不十分であり、外出・移動が不自由となっているところがあることから、移動や外出支援の取組が必要です。

3 課題への対策

(1) 2025年を見据えた方針

- ▶ 地域包括ケアシステムの進捗状況や課題等について、圏域での地域包括ケア推進ネットワーク会議の場で情報共有や検討を進め、多職種の連携による医療や介護をはじめとしたサービスの一体的な提供体制の構築に取り組んでいきます。

(2) 今後3年間の取組

ア 介護サービス提供基盤（介護人材含む）

- ▶ 小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護は、中重度の要介護認定者の在宅生活の支援や病院から在宅への円滑な復帰に機能を発揮するため、利用者や家族、退院支援にかかわる職種等のサービスへの理解を促進し、利用を促すことで、事業者のサービス参入など計画的な基盤整備を図ります。
- ▶ 介護職員の人材確保・育成は、全県的な取組として、セミナー開催、就学資金・就職準備金の貸付制度、産休等代替職員の雇用費用の助成、外国人介護職員の受け入れ支援、キャリアパス制度導入等意欲ある事業所への専門家派遣などを行っており、地域の事業者や市町と連携した取組を進めます。
- ▶ 在宅医療等の高齢化需要分を介護老人福祉施設で対応できない場合は、訪問診療等を行う医師会との連携や調整を進めていきます。
- ▶ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、現在は入所定員に余裕がある状況ですが、今後、高齢化の進行に伴い需要が増加することが見込まれるため、市町と連携を取りながら、入所が必要な方が適切に入所できるよう、市町や関係機関での情報共有を図ります。

イ 医療・介護連携（多職種連携含む）

- ▶ 在宅医療を推進するために、訪問診療だけでなく、訪問看護師や薬剤師など多職種が連携し、療養生活の支援や家族へのフォローなどの取組を進めていきます。
- ▶ また、薬局については、健康支援・相談機能等について、地域に密着した身近な健康相談窓口として地域住民に対し積極的に広報し薬局の活用を推進します。
- ▶ 多職種連携のツールとして、静岡県在宅医療・介護連携情報システム「シズケア＊かけはし」などの活用を図ります。
- ▶ 医療と介護の連携を行うための在宅医療・介護連携推進コーディネーターなどの育成を図ります。
- ▶ 県や市町は、在宅等での看取りについての講演会の開催などにより、住民の意識醸成を促進します。

ウ 認知症

- ▶ 認知症疾患医療センターを中心に、認知症初期集中支援チームや認知症サポート医など

の連携による支援体制を構築していきます。

- ▶ また、住民への啓発活動を進めると共に、地区社会福祉協議会を中心とした地域の支え合いの中で、認知症の早期発見につなげる活動を広げていきます。
- ▶ 県が実施するかかりつけ医の認知症対応力向上研修や認知症サポート医の養成研修等の情報を共有し、圏域の関係者の受講を促進します。
- ▶ 認知症カフェの設置が遅れている市町に対して、研修会等の開催による支援を行います。
- ▶ 家族や支援者が認知症の方の状態や意思などの情報共有を図る認知症連携パス「ふじのくに“ささえあい”手帳」について、圏域における活用を促進します。
- ▶ あわせて、圏域の市町が、2015年度、2016年度に作成した認知症ケアパスを、今後、認知症予防等の啓発に活用していきます。

エ 自立支援・介護予防・重度化防止

(ア) 介護予防

- ▶ リハビリテーション専門職が住民主体の通いの場や認知初カフェなどにおける健康体操の指導や日常生活の工夫等に参画できるよう、関与を促していきます。
- ▶ 住民主体の通いの場における健康づくり活動を促進し、生活習慣病の重症化予防を推進します。
- ▶ 口腔機能や嚥下機能等の低下を防ぐために、歯科医師と連携し口腔ケアの取組を進めていきます。
- ▶ 居宅等で療養する要介護（支援）認定者を支援するため、訪問看護師やケアマネジャー、地域包括支援センターの職員等も口腔内への関心を持つように、口腔機能管理の重要性や効果に対する知識の普及を図ります。

(イ) リハビリテーション

- ▶ 地域包括ケア推進ネットワーク会議リハビリテーション推進部会の情報を関係者と共有し、圏域における地域リハビリテーションを推進します。
- ▶ 病院・診療所や介護サービス事業所と連絡会を行い、地域活動への十分な理解を促進することで、リハビリテーション専門職が地域に出やすい環境づくりに取り組みます。

(ウ) 地域ケア会議

- ▶ 地域課題を集約し、市町の施策につなげ、必要とされる生活支援サービスを創出していくよう、多職種に参加等により会議内容の充実を図ります。

オ その他

■ 移動外出支援

- ▶ 市町が主体となり、外出・移動に関して、地域の実情や高齢者のニーズを把握し、必要な施策を検討していきます。

中東遠圏域

磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町

1 圏域の概況

(1) 人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

① 人口の推移

区 分	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
総人口 (人)	462,846	474,794	471,010	465,470	458,278	448,230
65歳以上人口 (人)	81,341	92,054	102,317	117,962	130,743	136,151
高齢化率 (%)	17.6	19.4	21.9	25.5	28.5	30.4
75歳以上人口 (人)	35,006	45,139	52,696	57,305	64,073	76,525
後期高齢化率 (%)	7.6	9.5	11.3	12.4	14.0	17.1

※ 2015年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」による数。

② 介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護保険被保険者数 (人)	277,752	279,067	279,740	280,655	281,318	281,677
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	121,771	124,392	126,229	127,632	129,158	132,591
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	155,981	154,675	153,511	153,023	152,160	149,086
要支援・要介護認定者数 (人)	18,916	18,896	19,549	20,118	20,687	23,543
要支援1 (人)	1,626	1,592	1,668	1,728	1,775	2,053
要支援2 (人)	1,935	1,878	1,979	2,029	2,089	2,367
要介護1 (人)	4,723	4,945	5,070	5,182	5,294	5,967
要介護2 (人)	3,563	3,617	3,707	3,827	3,954	4,501
要介護3 (人)	2,881	2,873	3,013	3,126	3,229	3,697
要介護4 (人)	2,461	2,380	2,407	2,466	2,523	2,880
要介護5 (人)	1,727	1,611	1,705	1,760	1,823	2,078
認定率 (第1号被保険者) (%)	15.1	14.8	15.1	15.4	15.6	17.4

※ 介護保険事業計画にかかる各市町からの報告値の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

中東遠圏域

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	磐田市	掛川市	袋井市	御前崎市	菊川市	森町	計
設定数	10	5	4	2	3	1	25

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2016年度 (実績)	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	324,803	320,508	329,747	337,357	392,059
訪問入浴介護 (回/年)	12,759	12,266	12,448	12,679	16,334
訪問看護 (回/年)	102,772	110,082	115,223	121,480	145,048
訪問リハビリテーション (回/年)	12,409	16,871	17,465	18,607	21,736
居宅療養管理指導 (人/月)	694	801	862	934	1,147
通所介護 (回/年)	741,974	771,018	806,254	824,280	945,809
通所リハビリテーション (回/年)	167,044	172,558	177,071	182,291	205,823
短期入所生活介護 (日/年)	135,603	138,244	142,170	146,839	167,046
短期入所療養介護 (日/年)	6,672	7,739	8,358	9,115	12,414
特定施設入居者生活介護 (人/月)	239	290	302	321	358
福祉用具貸与 (件/年)	61,309	64,524	66,204	68,232	76,116
特定福祉用具販売 (件/年)	1,347	1,320	1,380	1,428	1,560
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	2	16	21	35	46
夜間対応型訪問介護 (人/月)	0	0	0	0	2
認知症対応型通所介護 (回/年)	23,258	26,682	29,476	31,710	37,963
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	178	244	272	309	370
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	669	728	737	758	813
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	79	81	82	83	91
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	0	22	25	38	43
地域密着型通所介護 (回/年)	100,120	109,849	117,811	124,410	142,718
住宅改修 (人/年)	1,063	1,152	1,176	1,224	1,284
居宅介護支援 (人/月)	8,529	8,792	9,027	9,242	10,314
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	2,296	2,381	2,418	2,452	2,655
介護老人保健施設 (人/月)	1,386	1,553	1,576	1,585	1,771
介護医療院 (人/月)	—	0	0	0	255
介護療養型医療施設 (人/月)	245	237	238	240	

中東遠圏域

② 介護予防給付

区 分	2016年度 (実績)	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	291	252	244	235	212
介護予防訪問看護 (回/年)	13,184	17,610	19,321	21,202	26,927
介護予防訪問リハビリテーション(回/年)	2,092	8,318	10,885	13,714	17,950
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	36	45	47	52	87
介護予防通所リハビリテーション(人/月)	332	389	368	379	470
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	3,064	2,621	2,585	2,764	3,391
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	155	440	440	458	476
介護予防特定施設入居者生活介護(人/月)	34	37	38	39	43
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	13,128	14,316	14,772	15,276	17,292
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	347	444	456	492	528
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護(回/年)	0	150	150	150	150
介護予防小規模多機能型居宅介護(人/月)	15	21	23	26	31
介護予防認知症対応型共同生活介護(人/月)	5	6	6	6	7
住宅改修 (人/年)	397	492	492	516	648
介護予防支援 (人/月)	2,367	2,181	2,235	2,275	2,587

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	2,422	2,422	2,422	2,522
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	78	78	78	78
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	1,490	1,490	1,490	1,610
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	1,490	1,490	1,490	1,610
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	0
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	0	0	0	205
介護療養型医療施設の必要入所定員総数 (人)	205	205	205	
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	166	166	166	166
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	0	0	0	0
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	189	189	189	189
ユニット型				
介護4施設 (%)	32.1	32.1	32.1	34.3
施設の割合				
介護老人福祉施設 (%)	53.8	53.8	53.8	55.6
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	70.0%			

※ 介護4施設とは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（地域密着型を含む。）、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設である。

②介護サービス基盤

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
地域包括支援センター (か所)	19	19	21	21
地域包括支援センター職員数				
保健師 (人)	26	26	28	28
社会福祉士 (人)	29	29	31	31
主任介護支援専門員 (人)	22	22	23	23
居宅サービス				
訪問介護事業所 (か所)	46	47	48	56
訪問看護ステーション (か所)	21	22	23	28
通所介護事業所 (か所)	132	138	141	162
通所リハビリテーション事業所 (か所)	26	26	27	31
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (か所)	2	2	2	2
夜間対応型訪問介護事業所 (か所)	0	0	0	1
認知症対応型通所介護事業所 (か所)	9	9	9	10
小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	12	14	15	18
(泊り定員) (人)	78	96	100	120
認知症対応型共同生活介護事業所 (定員) (人)	744	744	780	780
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	1	2	2	3
地域密着型通所介護事業所 (か所)	53	57	60	69

③福祉サービス基盤

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
養護老人ホーム (定員) (人)	250	250	250	250
軽費老人ホーム (ケアハウス) (定員) (人)	175	175	175	175
経過的軽費老人ホーム (A型) (定員) (人)	60	60	60	60
生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)・居住部門 (定員) (人)	0	0	0	0
老人福祉センター (か所)	6	6	6	6

(4) 地域支援事業

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
地域支援事業費 (千円)	1,623,481	1,683,186	1,778,188	2,127,678
介護予防・日常生活支援総合事業 (千円)	925,065	962,336	1,001,146	1,217,340
包括的支援事業、任意事業 (千円)	698,417	720,850	777,041	910,338

西部圏域 (浜松市、湖西市)

1 圏域の概況

- ▶西部圏域は、面積1,645km²、人口854,872人で、県の最西部に位置し、森林や清流、浜名湖などの豊かな自然の下、県下有数の工業地帯を持つ地域です。
- ▶高齢化率は、2017年現在、27.5%と県平均29.1%に比べ低い状況にありますが、中山間地の浜松市天竜区は40%を超えています。
- ▶高齢者の夫婦のみ世帯が2015年現在、総世帯に占める割合は9.4%、高齢者のひとり暮らし世帯が総世帯に占める割合は8.7%で、県平均（10.0%、9.7%）よりも低い状況にあります。

2 圏域の課題

(1) 介護サービス提供基盤（介護人材含む）

- ▶居宅サービス及び地域密着型サービスの多くのサービス種別でサービス量の増加を見込んでいることから、十分な介護サービスを提供するための基盤の整備が必要です。
- ▶介護関連職種の有効求人倍率は4.33倍と、全業種の1.55倍を大きく上回っており、人手不足が深刻化しています。（2017年10月静岡労働局）
- ▶介護職の中でも訪問介護員（ホームヘルパー）の担い手が不足しており、また、従事者の多くが高齢化しています。
- ▶さらに、担い手となる学生が、介護福祉士養成施設（大学、専門学校）に集まらない状況となっているなど、人材の確保が大きな課題となっています。

(2) 医療・介護連携（多職種連携含む）

- ▶高齢化の進行や地域医療構想から、在宅医療等の必要量は2020年度7,617人と増加が見込まれています。そのうち、3,670人は訪問診療を利用しながら在宅療養する見込みとなっています。
- ▶2016年12月現在、西部圏域の医療施設に従事する医師数は人口10万人当たり244.8人と県平均（200.8人）を超えています。地域偏在があり、浜松市中心部に比べ北遠や湖西地区は医師数が少ない状況です。
- ▶歯科訪問診療を実施する診療所の数は2017年度末時点で126か所となる見込みですが、在宅療養者の増加に伴い2025年には146か所必要になる見込みです。
- ▶訪問診療を推進するためには、レスパイト入院などができる病院の確保が重要であり、病診連携の推進が必要です。また、療養生活を支える多職種の連携もあわせて推進する必要があります。
- ▶医療・介護連携のツールとして、静岡県在宅医療・介護連携情報システム「シズケア＊かけはし」がありますが、利用が病院・診療所、介護事業所等の一部にとどまっており、介護事業所等での利用促進が課題です。
- ▶在宅医療の実施には、薬剤師の服薬指導、投薬及び残薬の管理が重要となることから、地域の身近な健康相談窓口として、薬や在宅医療等を含めた様々な健康に関する相談に

対応できる薬剤師・薬局が必要です。

- ▶入院患者が急性期病院を退院し在宅へ復帰するためには、家庭を含めた地域の介護力が必要です。
- ▶人生の最終段階において、本人の意向が尊重されるよう、本人や家族に対し、在宅看取りを含め、さまざまな看取りのあり方について普及啓発が必要です。

(3) 認知症

- ▶新オレンジプランに基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2017年度は37,422人、2020年度は41,770人、2025年度は47,347人へ上昇する見込みです。
- ▶また、糖尿病有病率が20%増加した場合、各年齢の認知症有病率が上昇し、2017年度は38,570人、2020年度は43,713人、2025年度は51,334人へ増加する見込みです。
- ▶認知症の方とその家族の支援のためには、認知症の正しい理解の促進、認知症サポーターの養成に加え認知症カフェの設置が重要ですが、一部の地域で設置が進んでいません。
- ▶認知症の早期発見、早期対応につなげるためにも、認知症サポート医の活動内容や制度の枠組み等についての周知が必要です。

(4) 自立支援・介護予防・重度化防止

ア 介護予防

- ▶介護予防事業、認知症カフェ及び高齢者サロンにリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の関与が少ない状況です。
- ▶歯科医師による在宅歯科医療は、要介護（支援）認定者の口腔機能の維持向上のため重要ですが、その必要性についての認識が低く、機能が低下し、診療が困難になってからの処置となることがあるため、病院から施設又は在宅に移る時、切れ目のない口腔機能の維持管理が必要となります。
- ▶在宅療養に関わる多職種が要介護（支援）認定者の口腔機能の低下に配慮し、早期対応を進め、口からの栄養摂取による低栄養の予防や介護度の重度化に取り組む必要があります。

イ リハビリテーション

- ▶高齢者が、要介護状態にならないためには、リハビリテーション専門職の活用により生活機能を保つことが不可欠です。
- ▶病院から在宅へ切れ目のないリハビリテーションの提供が受けられるように、医療と介護に関わる多職種が連携をし、自立支援に向けた取組が必要です。

ウ 地域ケア会議

- ▶個別会議は実施していますが会議の内容に応じた多職種の参加が十分でない状況にあります。また、推進会議の開催回数が十分でない状況にあります。

(5) その他

■ 移動外出支援

- ▶ 地域によっては、買物や通院のため、移動外出支援サービスが必要な方もいるため、ニーズを把握し、適切な対応をする必要があります。

3 課題への対策

(1) 2025年を見据えた方針

- ▶ 地域包括ケアシステムの進捗状況や課題等について、圏域での地域包括ケア推進ネットワーク会議の場で情報共有や検討を進め、多職種の連携による医療や介護をはじめとしたサービスの一体的な提供体制の構築に取り組んでいきます。

(2) 今後3年間の取組

ア 介護サービス提供基盤（介護人材含む）

- ▶ 訪問介護や訪問看護などサービス見込み量の増加を見込んでいるサービスについては、提供基盤の整備を促進します。
- ▶ 介護職員の人材確保・育成は、全県的な取組として、セミナー開催、就学資金・就職準備金の貸付制度、産休等代替職員の雇用費用の助成、外国人介護職員の受け入れ支援、キャリアパス制度導入等意欲ある事業所への専門家派遣などを行っており、地域の事業者や市町と連携した取組を進めます。

イ 医療・介護連携（多職種連携含む）

- ▶ 在宅医療を推進するために、訪問診療だけでなく、訪問看護師や薬剤師など多職種が連携し、療養生活の支援や家族へのフォローなどの取組を進めていきます。
- ▶ 北遠地区については、地域の拠点である佐久間病院と在宅に関わる多職種との連携を推進します。
- ▶ また、薬局については、健康支援・相談機能等について、地域に密着した身近な健康相談窓口として地域住民に対し積極的に広報し薬局の活用を推進します。
- ▶ 医療と介護の連携を進めるため、各機関で行っているサービス内容を県のホームページに掲載することで、必要なサービスがどの機関で受けられるのか情報を提供しています。多職種連携のツールとして、静岡県在宅医療・介護連携情報システム「シズケア＊かけはし」などの活用を図ります。
- ▶ 入院患者が病院から在宅へ復帰するためには、病院と地域との連携が重要であるため、訪問看護師、訪問介護員などの多職種連携を推進するための研修会等を実施するとともに更なる連携方法について研究していきます。
- ▶ 行政と関連団体が連携を図りながら在宅等での看取りについての講演会の開催などにより、住民への普及啓発を行います。

ウ 認知症

- ▶ 認知症疾患医療センターを中心に、認知症初期集中支援チームや認知症サポート医などの連携を強化し、認知症専門医による指導の下に、早期診断、早期対応を行う体制整備を推進します。
- ▶ 認知症サポート医の活動を推進するため、地域の認知症サポート医に対して、認知症サ

ポート医リーダー養成と連携体制の構築を推進します。

- ▶ 認知症カフェの設置が遅れている地域に対して、研修会などの開催による支援を行います。
- ▶ 家族や支援者が認知症の方の状態や意思などの情報共有を図る認知症連携パス「ふじのくに“ささえあい”手帳」について、圏域における活用を促進します。
- ▶ また、当圏域2市では、2015年度に認知症ケアパスを作成し、医師会、歯科医師会及び薬剤師会等への配布や出前講座での利用など普及を図っており、引き続き、この取組を推進していきます。

エ 自立支援・介護予防・重度化防止

(ア) 介護予防

- ▶ リハビリテーション専門職団体協議会等と連携を強化し、リハビリテーション専門職の活動の場を広げる取組を促進していきます。
- ▶ 口腔機能の維持向上のため、歯科医師を含めた多職種連携を促進し、口腔ケアの早期対応を図ります。

(イ) リハビリテーション

- ▶ 多職種連携の促進やケアプランへのリハビリテーションの視点の導入などにより、自立支援に向けた取組を促進します。

(ウ) 地域ケア会議

- ▶ 個別会議においては、会議の内容に応じて必要な職種が参加する仕組みづくりを推進します。また、適時適切な推進会議の開催を図ります。

オ その他

■ 移動外出支援

- ▶ 買物や通院のため、移動外出支援サービスが必要な方のニーズを把握し、適切な対応について検討していきます。
- ▶ 移動外出支援サービスについて、生活支援コーディネーターを中心に地域の課題、高齢者のニーズを市町に働きかけを行っていきます。

西部圏域

浜松市、湖西市

1 圏域の概況

(1) 人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

① 人口の推移

区 分		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
総人口	(人)	847,133	865,026	860,973	857,769	852,669	841,197
65歳以上人口	(人)	146,579	171,121	194,125	223,434	246,185	256,200
高齡化率	(%)	17.3	19.9	22.8	26.3	28.9	30.5
75歳以上人口	(人)	61,457	79,111	95,325	109,714	129,377	152,576
後期高齡化率	(%)	7.3	9.2	11.2	12.9	15.2	18.1

※ 2015年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」による数。

② 介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護保険被保険者数	(人)	516,891	520,225	523,135	525,589	527,465	531,577
第1号被保険者 (65歳以上)	(人)	227,545	231,441	234,337	236,130	238,284	242,944
第2号被保険者数 (40～64歳)	(人)	289,346	288,784	288,798	289,459	289,181	288,633
要支援・要介護認定者数	(人)	37,950	38,977	39,829	40,788	41,772	46,111
要支援1	(人)	4,204	4,206	4,194	4,254	4,322	4,711
要支援2	(人)	4,302	4,708	5,121	5,262	5,412	5,929
要介護1	(人)	10,832	11,238	11,593	11,832	12,075	13,286
要介護2	(人)	6,011	6,076	6,121	6,272	6,432	7,150
要介護3	(人)	4,597	4,780	4,945	5,104	5,262	5,896
要介護4	(人)	4,888	4,958	4,981	5,108	5,233	5,782
要介護5	(人)	3,116	3,011	2,874	2,956	3,036	3,357
認定率 (第1号被保険者)	(%)	16.3	16.4	16.6	16.9	17.1	18.6

※ 介護保険事業計画にかかる各市町からの報告値の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

西部圏域

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	浜松市	湖西市	計
設定数	29	4	33

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2016年度 (実績)	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	662,315	769,724	812,275	854,656	1,042,364
訪問入浴介護 (回/年)	23,513	20,062	20,046	19,853	21,985
訪問看護 (回/年)	201,700	222,012	238,391	254,663	284,844
訪問リハビリテーション (回/年)	63,997	68,474	73,936	79,249	87,220
居宅療養管理指導 (人/月)	2,012	3,317	3,901	4,547	5,279
通所介護 (回/年)	1,060,707	1,216,477	1,241,575	1,261,825	1,394,767
通所リハビリテーション (回/年)	348,201	342,815	341,923	338,358	369,976
短期入所生活介護 (日/年)	341,362	339,865	348,799	358,006	408,222
短期入所療養介護 (日/年)	22,596	20,846	19,997	19,163	20,707
特定施設入居者生活介護 (人/月)	521	596	622	647	1,048
福祉用具貸与 (件/年)	109,140	124,608	135,624	146,736	162,840
特定福祉用具販売 (件/年)	2,319	2,400	2,508	2,592	2,820
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	151	208	247	289	318
夜間対応型訪問介護 (人/月)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 (回/年)	50,173	50,406	52,156	53,500	57,910
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	482	555	590	626	728
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	1,184	1,240	1,281	1,320	1,512
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	187	192	192	192	192
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	410	414	417	434	464
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	12	66	71	75	84
地域密着型通所介護 (回/年)	272,962	280,285	299,999	321,154	370,656
住宅改修 (人/年)	2,211	2,340	2,412	2,484	2,700
居宅介護支援 (人/月)	15,761	16,776	17,355	17,816	20,560
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	3,961	4,200	4,243	4,413	4,764
介護老人保健施設 (人/月)	2,995	3,137	3,144	3,152	3,534
介護医療院 (人/月)	—	0	0	0	759
介護療養型医療施設 (人/月)	630	641	657	657	

西部圏域

② 介護予防給付

区 分	2016年度 (実績)	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	201	236	286	366	400
介護予防訪問看護 (回/年)	29,291	37,765	42,234	47,142	52,302
介護予防訪問リハビリテーション(回/年)	15,475	17,582	19,048	20,380	22,111
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	119	177	195	215	234
介護予防通所リハビリテーション(人/月)	1,007	1,024	993	967	1,051
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	5,286	5,572	5,586	5,591	6,884
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	162	330	328	330	344
介護予防特定施設入居者生活介護(人/月)	93	115	118	122	198
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	27,758	36,828	41,592	47,040	51,552
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	731	816	840	864	960
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護(回/年)	142	246	254	257	276
介護予防小規模多機能型居宅介護(人/月)	56	80	86	93	116
介護予防認知症対応型共同生活介護(人/月)	5	5	5	5	6
住宅改修 (人/年)	953	1,080	1,104	1,140	1,248
介護予防支援 (人/月)	5,612	3,786	3,855	3,922	4,024

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	4,761	4,761	4,761	4,761
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	464	464	464	464
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	3,329	3,329	3,329	3,429
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	3,329	3,329	3,329	3,429
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	0
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	0	0	0	708
介護療養型医療施設の必要入所定員総数 (人)	664	664	664	
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	0	0	0	0
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	194	194	194	194
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	1,400	1,400	1,400	1,400
ユニット型				
施設の割合				
介護4施設 (%)	38.9	38.9	38.9	41.6
介護老人福祉施設 (%)	62.5	62.5	62.5	62.5
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	70.0%			

※ 介護4施設とは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（地域密着型を含む。）、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設である。

②介護サービス基盤

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
地域包括支援センター (か所)	26	26	26	26
地域包括支援センター職員数				
保健師 (人)	44	45	45	46
社会福祉士 (人)	45	45	45	46
主任介護支援専門員 (人)	44	45	45	46
居宅サービス				
訪問介護事業所 (か所)	109	115	121	148
訪問看護ステーション (か所)	44	47	51	57
通所介護事業所 (か所)	208	212	216	239
通所リハビリテーション事業所 (か所)	53	53	52	57
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (か所)	6	6	6	6
夜間対応型訪問介護事業所 (か所)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護事業所 (か所)	39	39	39	39
小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	33	33	34	34
(泊り定員) (人)	246	246	255	255
認知症対応型共同生活介護事業所 (定員) (人)	1,293	1,329	1,383	1,491
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	1	1	1	1
地域密着型通所介護事業所 (か所)	135	144	154	178

③福祉サービス基盤

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
養護老人ホーム (定員) (人)	420	420	420	420
軽費老人ホーム (ケアハウス) (定員) (人)	748	748	748	748
経過的軽費老人ホーム(A型) (定員) (人)	100	100	100	100
生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)・居住部門 (定員) (人)	51	51	51	51
老人福祉センター (か所)	11	11	11	11

(4) 地域支援事業

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
地域支援事業費 (千円)	3,050,380	3,539,727	3,587,179	4,144,052
介護予防・日常生活支援総合事業 (千円)	2,013,492	2,044,988	2,075,234	2,564,128
包括的支援事業、任意事業 (千円)	1,036,888	1,494,739	1,511,945	1,579,924

県 計

1 圏域の概況

(1) 人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

① 人口の推移

区 分	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
総人口 (人)	3,767,393	3,792,377	3,765,007	3,700,305	3,615,586	3,506,064
65歳以上人口 (人)	665,574	779,193	891,807	1,021,283	1,100,280	1,118,938
高齢化率 (%)	17.7	20.6	23.8	27.8	30.4	31.9
75歳以上人口 (人)	272,902	355,495	429,409	493,740	573,439	666,318
後期高齢化率 (%)	7.2	9.4	11.5	13.4	15.9	19.0

※ 2015年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」による数。

② 介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護保険被保険者数 (人)	2,300,034	2,308,879	2,315,107	2,319,710	2,322,268	2,297,859
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	1,045,775	1,062,283	1,074,247	1,082,756	1,091,683	1,100,532
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	1,254,259	1,246,596	1,240,860	1,236,954	1,230,585	1,197,327
要支援・要介護認定者数 (人)	167,009	170,089	174,542	178,756	183,358	205,197
要支援1 (人)	19,408	18,890	18,849	18,785	18,743	20,611
要支援2 (人)	19,922	20,857	21,652	22,207	22,794	25,784
要介護1 (人)	39,989	41,184	42,631	43,805	45,093	50,824
要介護2 (人)	29,161	29,902	30,806	31,791	32,834	36,519
要介護3 (人)	22,978	23,550	24,343	25,096	25,907	29,278
要介護4 (人)	21,056	21,435	21,966	22,571	23,234	25,773
要介護5 (人)	14,495	14,271	14,295	14,501	14,753	16,408
認定率 (第1号被保険者) (%)	15.6	15.6	15.9	16.1	16.4	18.3

※ 介護保険事業計画にかかる各市町からの報告値の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 3か年計画期間の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	賀茂	熱海伊東	駿東田方	富士	静岡	志太榛原	中東遠	西部	計
設定数	6	8	28	20	30	23	25	33	173

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2016年度 (実績)	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	4,696,794	5,081,045	5,447,579	5,829,492	6,785,268
訪問入浴介護 (回/年)	149,136	144,577	145,544	147,692	181,196
訪問看護 (回/年)	854,110	974,833	1,044,136	1,122,126	1,367,113
訪問リハビリテーション (回/年)	220,455	278,320	305,602	334,314	418,535
居宅療養管理指導 (人/月)	10,252	14,191	15,690	17,458	22,004
通所介護 (回/年)	4,616,369	5,011,884	5,161,397	5,330,363	5,999,323
通所リハビリテーション (回/年)	1,365,197	1,399,026	1,445,172	1,484,437	1,639,388
短期入所生活介護 (日/年)	1,414,850	1,495,493	1,577,239	1,642,738	1,938,524
短期入所療養介護 (日/年)	107,652	105,677	108,265	117,713	145,367
特定施設入居者生活介護 (人/月)	4,069	4,728	5,015	5,354	6,656
福祉用具貸与 (件/年)	525,907	569,688	596,208	622,680	696,816
特定福祉用具販売 (件/年)	9,641	10,272	10,260	10,488	11,928
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	261	363	433	541	727
夜間対応型訪問介護 (人/月)	65	77	83	83	87
認知症対応型通所介護 (回/年)	291,961	297,911	309,563	314,232	351,878
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	2,434	2,970	3,219	3,460	4,178
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	5,562	6,085	6,359	6,576	7,541
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	391	472	496	528	639
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	1,143	1,210	1,235	1,302	1,469
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	187	605	813	1,070	1,458
地域密着型通所介護 (回/年)	1,294,452	1,412,557	1,489,367	1,557,276	1,885,471
住宅改修 (人/年)	8,630	8,952	9,216	9,504	10,488
居宅介護支援 (人/月)	71,258	74,957	77,129	79,179	90,490
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	16,534	17,174	17,388	17,806	19,155
介護老人保健施設 (人/月)	11,979	12,686	12,785	12,980	14,806
介護医療院 (人/月)	—	15	31	72	2,218
介護療養型医療施設 (人/月)	1,830	1,716	1,723	1,729	

県 計

② 介護予防給付

区 分	2016年度 (実績)	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	1,445	2,024	2,249	2,562	3,124
介護予防訪問看護 (回/年)	113,675	143,298	159,853	175,354	224,227
介護予防訪問リハビリテーション(回/年)	42,212	59,750	67,262	76,260	100,633
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	650	935	1,035	1,148	1,489
介護予防通所リハビリテーション(人/月)	4,517	4,932	5,035	5,162	6,085
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	26,693	26,791	27,695	29,494	37,528
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	1,343	2,226	2,351	2,495	3,025
介護予防特定施設入居者生活介護(人/月)	670	797	857	919	1,176
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	141,219	166,284	177,504	188,664	222,624
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	3,441	3,960	4,044	4,200	4,860
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護(回/年)	2,707	2,134	2,262	2,525	2,857
介護予防小規模多機能型居宅介護(人/月)	163	268	310	354	527
介護予防認知症対応型共同生活介護(人/月)	27	45	48	51	57
住宅改修 (人/年)	4,365	4,968	5,028	5,148	6,108
介護予防支援 (人/月)	26,551	20,265	20,800	21,196	23,706

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	18,171	18,291	18,445	18,725
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	1,307	1,336	1,423	1,481
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	13,317	13,317	13,417	13,797
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	13,317	13,317	13,417	13,814
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	0
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	100	100	100	1,982
介護療養型医療施設の必要入所定員総数 (人)	1,656	1,656	1,656	
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	314	314	314	364
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	479	479	479	499
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	6,264	6,264	6,362	6,530
ユニット型				
施設の割合				
介護4施設 (%)	32.2	32.3	32.9	34.7
介護老人福祉施設 (%)	52.4	52.5	52.8	52.7
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	70.0%			

※ 介護4施設とは、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(地域密着型を含む)、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設である。

②介護サービス基盤

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
地域包括支援センター (か所)	161	162	165	169
地域包括支援センター職員数				
保健師 (人)	223	225	228	232
社会福祉士 (人)	260	263	266	270
主任介護支援専門員 (人)	216	219	222	223
居宅サービス				
訪問介護事業所 (か所)	721	773	827	963
訪問看護ステーション (か所)	218	236	255	314
通所介護事業所 (か所)	858	885	914	1,028
通所リハビリテーション事業所 (か所)	227	232	238	267
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (か所)	21	25	28	32
夜間対応型訪問介護事業所 (か所)	3	4	4	7
認知症対応型通所介護事業所 (か所)	146	147	147	148
小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	164	172	181	193
(泊り定員) (人)	1,213	1,280	1,356	1,457
認知症対応型共同生活介護事業所 (定員) (人)	6,369	6,495	6,657	7,017
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	26	35	43	50
地域密着型通所介護事業所 (か所)	681	719	751	907

③福祉サービス基盤

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
養護老人ホーム (定員) (人)	1,688	1,688	1,688	1,688
軽費老人ホーム (ケアハウス) (定員) (人)	2,545	2,545	2,585	2,645
経過的軽費老人ホーム (A型) (定員) (人)	160	160	160	160
生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)・居住部門 (定員) (人)	70	70	70	70
老人福祉センター (か所)	47	47	47	47

(4) 地域支援事業

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
地域支援事業費 (千円)	14,888,181	15,846,204	16,292,336	18,607,939
介護予防・日常生活支援総合事業 (千円)	9,071,370	9,379,632	9,674,237	11,495,058
包括的支援事業、任意事業 (千円)	5,816,812	6,466,572	6,618,099	7,112,881

